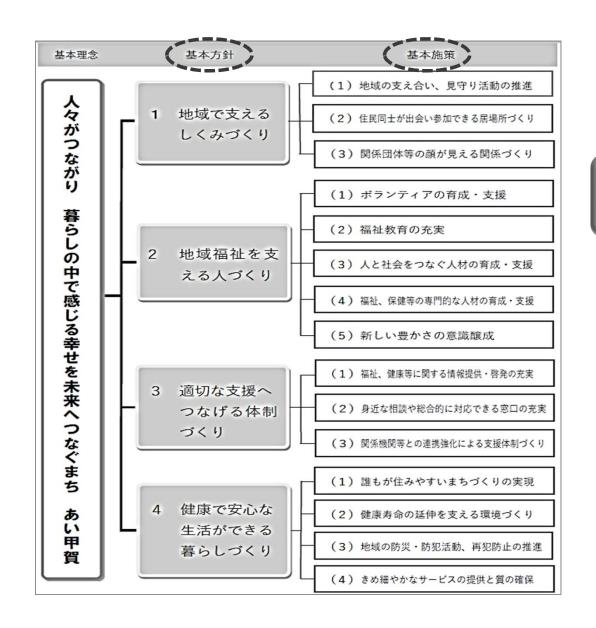
第2次甲賀市地域福祉計画 〈令和3年度見直し版〉

令和6年度取組結果の報告

甲賀市 健康福祉部 地域共生社会推進課



取組結果報告の見方について

- ●左記は地域福祉計画の体系を示す図 となります。(本計画28ページ)
- ●取組結果報告は、計画体系の基本方 針及び基本施策の番号順に掲載して います。
- ●本計画第4章「施策の展開」と照ら し合わせてご確認ください。

評価について

→第2次甲賀市総合計画 第1期基本・実施計画の事務事業評価に準じる A, B, C, Dの4段階で評価

評価	
А	行動計画、成果指標のいずれもが「実績(実績値)>計画(目標値)」
В	行動計画、成果指標の一方が「実績(実績値)≧計画(目標値)」で、他方が 「実績(実績値)<計画(目標値)」
С	行動計画、成果指標のいずれもが「実績(実績値)<計画(目標値)」であるが、 その差が10%未満
D	行動計画、成果指標のいずれもが「実績(実績値)<計画(目標値)」であるが、 その差が10%以上

甲賀市重層的支援体制整備事業 ①~⑤を一体的に取り組む

連絡・相談・情報提供

- ・地域住民
- ・民生委員、児童委員
- 支援関係機関
- ・各種会議からの情報

⑤地域づくり

孤立を防ぎ、誰もが活躍で きる場づくり・地域づくり に向けた支援

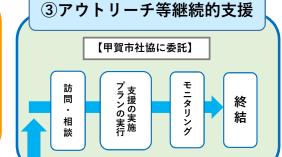
生活支援体制整備事業 地域介護予防活動支援事業 [長寿福祉課]

地域活動支援センター事業 [障がい福祉課]

地域子育て支援拠点事業 「子育て政策課】

生活困窮者のための 地域づくり事業 [生活支援課]

1包括的相談支援事業 世代や属性を超えた相談を丸ごと受け止め 生活困窮 障がい 高齢 子ども 健康 子育て政策課 基幹相談支援 長寿福祉課 子育て支援センター すこやか支援課 センター 生活支援課 地域包括支援 子育て世代包括支援 相談支援事業所 保健センター センター センター 障がい福祉課 保健センター 複雑化・複合化した課題は多機関協働事業者へつなぐ



②多機関協働事業

【甲賀市社協に委託】

複雑化・複合化した事例や狭間 の問題の解決に向けて横断的な 協働のコーディネートを行い支 援を調整する

支援会議

(同意なし/守秘義務)

連携が必要なケース、複合的な 課題のケースの情報共有 ・状況 把握の確認 関係機関の役割整理

重層的支援会議

本人同意あり 役割分担、プラン作成

モニタリング プラン適性の協議 プラン終結時の評価 社会資源の充足状況



4参加支援

【甲賀市社協に委託】

見守り等 参加支援の場の創出 居住支援 づくり

就労支援

居場所

支援の実施 プランの実行 リモ シニグタ

終 結

第2次甲賀市地域福祉計画 行政の取組 事業一覧 (第4章 関連)

基本 方針	基本 施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
1	(1)	子育て世代に対する 見守りの推進		生後3ヶ月の乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供、養育環境を把握し、子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会へ業務委託している。訪問承諾 427件(全体の約85.7%)子育ての孤立化 予防を目的に、不安や悩みの傾聴、情報提供、養育環境の 把握を行った。	А	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会へ業務委託を 行い、生後3ヶ月の乳児がいる家庭を訪問し、子育 て支援の情報提供、養育環境を把握し、子育ての孤 立化防止、不安感の軽減を図っていく予定。	家庭児童相談室
1	(1)	子育て世代に対する 見守りの推進	新生児訪問	生後2ケ月頃までに新生児・乳児がいる家庭を訪問し、母子の健康状況を把握し、疾病の早期発見・早期対応と共に育児指導を行い、あわせて子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	保健センターの保健師、または在宅保健師・助産師が、新 生児訪問を実施し、個別の相談に応じ医療受診、母子保 健・子育でサービスの案内・指導を実施。	А	生後2か月の期間に保健師又は助産師が訪問し乳 児・産婦の個別相談に応じる。継続実施。	すこやか支援課
1	(1)	子育て世代に対する 見守りの推進	母子保健事業	妊産婦、新生児、乳児及び幼児期において、保護者も含め 子育ての不安軽減を図り、支援プランを作成することによ り、切れ目のない支援を行う。	妊娠期から支援プランを作成し、出産後においても継続して切れ目のない支援を行った。また支援プラン会議、合同ケース会議を実施しプランの検討を実施した。	А	継続実施。妊娠届出時に全ての妊婦と面談し切れ目 のない支援を行う。サロンや教室、訪問、おむつ便 等の事業を通じて見守りを行う。	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティの 推進	健康寿命を延ばそう 事業	地域でともに支え合い生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図る。	地域でともに支えあい、生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、栄養とお口の健康を中心とした食育推進活動を実施し、健康寿命の延伸を図った。	В	若年層や働き世代に向けた取り組みを強化していく。	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティの推進	コミュニティセン ターの設置	柏木コミュニティセンターの改築および J A こうか旧雲井支店を取得し、雲井コミュニティセンターとして整備することで、多世代活躍・交流及びコミュニティビジネスの拠点であるとともに、大規模な地震災害や異常気象による災害に備えた避難所機能を有し、国土強靭化の小さな拠点とする。	ターを整備し、自治振興会事務所を設置することで、多世	В	R6に柏木および雲井の2つのコミュニティセンターを整備したことから、両センターをはじめとして各地域コミュニティセンターを地域の活動拠点として更なる活用を促進する。	市民活動推進課
1	(1)		共助の基盤づくり事 業	生活困窮者の自立を促進するため、地域におけるニーズや生活課題の把握、住民主体の活動支援・居場所づくり等の地域における共助の取組に対し補助を行う。	甲賀市社会福祉協議会のフードバンク事業に対し補助を 行った。 フードバンク運営 4か所(水口、甲賀、信楽、甲南(新 設))	В	甲賀市社会福祉協議会のフードバンク事業に対し補助を行う。	生活支援課
1	(1)		生活支援体制整備事業	高齢者の社会参加や生活支援を充実させるために必要な体勢づくりを推進する。生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置などによって、生活支援の担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実を図る。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	В	高齢者の社会参加や生活支援を充実させるために必要な体勢づくりを推進する。生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置などによって、生活支援の担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実を図る。	長寿福祉課
1	(1)		地域介護予防活動支援事業	介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場などの活動 を支援する。	100歳体操の開催・開催支援を行った。(支援団体数102 団体、参加者1,841人、支援回数184回) 介護予防普及啓発(出前講座)を行った。(117回、参加 人数 1,858人) ボランティアポイント制度 登録者数 28人 高齢者介護予防事業費補助金申請団体数 120団体	В	介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場な どの活動を支援する。	長寿福祉課
1	(1)		子育て支援センター 運営(地域子育て支 援拠点)事業	身近な地域での子育て親子の交流を提供し、講座などを通して子育ての不安の解消を目的とする。また、地域ぐるみで子育てに関心を持ち、支援することで子育て家庭の孤立を防ぐ。		В	身近な地域での子育て親子の交流を提供し、講座などを通して子育ての不安の解消を目的とする。また、地域ぐるみで子育てに関心を持ち、支援することで子育て家庭の孤立を防ぐ。	子育て政策課

基本 方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
1	(1)	圏地域づくり事業	地域活動支援センターの事業	地域で実施されている個別の地域活動や居場所づくりと、それに取組む人を把握し、「人と人」「人と地域活動・居場所」をつなぎ合わせて、地域における活動の活性化を図る。	地域活動支援センターは、 型ではしろやまに委託してサロンを開催し、居場所づくりの提供をするとともに、 型では余暇活動などの実施。	R	地域で実施されている個別の地域活動や居場所づくりと、それに取組む人を把握し、「人と人」「人と地域活動・居場所」をつなぎ合わせて、地域における活動の活性化を図る。	障がい福祉課
1	(1)	介護者への支援	介護家族者支援事業	介護者の会への支援をすることにより、介護者のつながりを 深めると共に、介護への負担軽減を図る。 また、個別の中で家族支援が必要な場合は、地域包括支援 センター職員により対応を図る。	介護家族等地域交流事業補助金(甲賀市介護者の会) 380,000円 各地域包括支援センターにおいて、訪問や面接等を通じて 個々事例の家族支援を実施。	В	介護者の会への支援をすることにより、介護者のつながりを深めると共に、介護への負担軽減を図る。また、個別の中で家族支援が必要な場合は、地域包括支援センター職員により対応を図る。	長寿福祉課
1	(1)	介護者への支援	短期入所事業 (ショートステイ)	居宅で介護する人が病気の場合等に、一時的に、夜間も含め 施設や事業所で、食事・入浴・排せつ等の身体介護やその 他必要な日常生活の支援を行う。	短期入所事業:のべ516人利用	В	居宅で介護する人が病気の場合等に、一時的に、夜間も含め施設や事業所で、食事・入浴・排せつ等の身体介護やその他必要な日常生活の支援を行う。	障がい福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成講座の開催を支援する。	甲賀市社会福祉協議会に委託し各地域において、認知症 キャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座(17 回、421人養成、累計15,827人)を開催することで、認知 症に関する啓発を実施。	В	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成講座の開催を支援する。受講者がその後の活動として、登録サポーターに登録し、チームオレンジの活動に参加していただけるように啓発していく。	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	徘徊高齢者家族支援 事業	市内在住の介護者が利用する携帯型発信機器の利用費用の一部の助成を行い、認知症高齢者の早期発見及び安全の確保 を図る。	徘徊高齢者家族支援サービス助成事業:25,200円 助成対象者:4人		市内在住の介護者が利用する携帯型発信機器の利用 費用の一部の助成を行い、認知症高齢者の早期発見 及び安全の確保を図る。	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	徘徊高齢者事前登録 事業	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明となった場合に早期発見・早期保護できるよう、事前に登録した情報を一元化することにより、徘徊高齢者の安全と家族への支援を図る。	徘徊高齢者事前登録事業:無料 登録者:87人	А	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が 行方不明となった場合に早期発見・早期保護できる よう、事前に登録した情報を一元化することによ り、徘徊高齢者の安全と家族への支援を図る。	長寿福祉課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進	区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、区・自治 会と市が協力し合える関係をつくり、必要な支援を行う。	地域コミュニティ活動の充実化に向け、コミュニティ助成 事業2件(黒川市場区、市原区)を実施。	В	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、 区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要 な支援を行う。	市民活動推進課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進	母子保健事業	乳幼児、父母等に対して、地域やサロンなどにおいて関係機 関と連携し支援を行う。	子育て支援センターと連携し、出産後のママやお子さんが 地域で孤立しないようリトルママサロンを開催した。	В	子育で支援センター、民生委員児童委員等と連携を 行う	すこやか支援課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進	空家等対策事業	空家等の発生の予防、空き家等・跡地の活用、空き家等・ 跡地の適正な管理を柱として、地域コミュニティの維持や本 市全体の活力の維持・向上を目指して総合的に対策を推進す る。	地域と連携した空き家の掘り起こしなど、空き家発生の未 然防止につながる取り組みを行った。また、除却補助の交 付件数や空家バンク制度の活用による取引件数は過去最大 となった。なお、年2回の出前講座を実施し市民意識の高 揚に向けての取り組みに努めた。	В	引き続き、空き家の予防・活用・適正管理に努める とともに、令和5年度の法改正で新設された「管理 不全空家等」「空き家活用促進区域」「空き家等管 理活用支援法人」の方向性を定め、空き家対策計画 の見直しを行う。	住宅建築課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進	公園施設整備事業	公園施設において、管理運営上安全対策が足りないと判断 した箇所が見つかった場合、利用者の安全を鑑み危険防止 施設の設置を実施する。	遊具、トイレ等公園施設の不具合箇所について修繕等を実施した。また、パトロール員による遊具点検、剪定作業等を実施。	А	公園施設において、管理運営上安全対策が足りない と判断した箇所が見つかった場合、利用者の安全を 鑑み危険防止施設の設置を実施する。	建設管理課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進	高齢者向け教室		各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操や、高齢者向けの各種教室を通じて、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげた。	R	各地域総合センターにおいて、引き続き、いきいき 百歳体操や高齢者向けの各種教室を開催する。	人権推進課

基本 方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進	子育てコンシェル ジュ (利用者支援) 事業	子育てコンシェルジュを子育て支援センターに配置し、子 育て家庭に必要なサービスの情報提供や相談支援を実施する とともに、各地域や支援機関との連携を構築する。		В	子育てコンシェルジュを子育て支援センターに配置し、子育て家庭に必要なサービスの情報提供や相談支援を実施するとともに、各地域や支援機関との連携を構築する。	子育て政策課
1	(2)	あらゆる世代、人の 交流を促進		障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	サロンの開催を引き続き、「しろやま」で開催されてい る。「ヒゲの校長」の上映会を行った。	А	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	障がい福祉課
1	(2)	地域の課題解決の推 進	こうか市民共生ネッ トワーク	こうか市民共生ネットワーク登録団体がつながって実施する 事業や活動を支援する。	人権啓発事業助成金による事業が4件実施され、地域課題 の解決に向けた取組がなされた。	В	人権啓発事業助成金による事業を実施する。	人権推進課
1	(2)	M参加支援事業	参加支援事業	甲賀市社会福祉協議会に業務委託し、本人や世帯が地域社 会との関わり方を自らで選び、役割を見出せるように多様な 接点を確保することを目的に事業展開した。	・居場所の創出応援事業を活用し、居場所の創出に向けた 後方支援を4団体に実施した。 ・参加支援プランを4件作成した。 ・プラットホームKokaを開催し、「ひきこもり」に対して 関係機関が学びの共有を図った。	В	一人ひとりの生きづらさを地域課題と捉え、まちの 仕組みに押し上げていくプロセスを重層的支援会議 を活用して実施していく。	地域共生社会推進課
1	(2)	地域の課題解決の推進	コミュニティセン ターの設置	地域住民による自主的な地域づくりを促進し、地域住民の相互交流、社会教育、地域共生、防災等の総合的な地域活動の推進に寄与するための拠点として、コミュニティセンターを設置する。	地域住民が集う場所として、また自治振興会の活動拠点としてコミュニティセンターを運営し、地域要望や、コミュニティの運営など地域の困りごとの相談などを中核地域市民センターより実施(2人のコミュニティ担当者を配置)	В	コミュニティ担当者からの支援を充実し、指定管理 をはじめとする地域の活動拠点として更なる活用を 促進する。	市民活動推進課
1	(3)	関係機関・団体等との交流事業の支援	健康推進連絡協議会補助	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付して活動を支援する。	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付 して活動を支援した。	А	活動資金として補助金と委託費を交付。	すこやか支援課
1	(3)	関係機関・団体等との交流事業の支援	市民協働事業提案制度	多様化・複雑化する社会ニーズに対応するため、市民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノウハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施。	提案団体と担当課により事業を協働で実施した。また、若者チャレンジ枠として協働の視点で関係者と連携しながら事業を実施した。 ・まちおこし音楽祭(社会教育スポーツ課) ・甲賀にんじゃロボコン(情報政策課) ・地域資源の見える化(地域共生社会推進課)	С	多様化・複雑化する社会ニーズに対応するため、市 民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノウ ハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施す る。	市民活動推進課
1	(3)	関係機関・団体等との交流事業の支援	多文化共生センター 設置準備	外国人市民の日常の暮らしを支援し、外国人と日本人の共 生を図るための「多文化共生センター」を5月に開設し た。	多文化共生センターにおける事業業務委託先を(一社)甲 賀市国際交流協会とし、①外国人相談窓口の運営②日本語 教室の実施③外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援 を実施した。 【実績】①173件 ②対面(39回)オンライン(14回) ③33回(内2回中止1回参加者無)	А	委託事業における「生活の支援」「コミュニティ支援」「雇用支援と定住促進」「多文化防災」を4本柱とし、関係部署、企業・事業所、団体、地域等と連携し、地域での多文化共生の促進を図る。	市民活動推進課
1	(3)	関係機関・団体等との交流事業の支援	老人クラブ補助	老人クラブ連合会補助金、単位老人クラブ補助金、新しい創造推進員補助金を交付。	老人クラブ連合会補助金1,234,000円 会員数2,611人 単位老人クラブ補助金1,284,360円 28単位クラブ、2小規 模クラブ 老人クラブ創造推進員設置補助金1,900,000円 4人	А	老人クラブ連合会補助金、単位老人クラブ補助金、新しい創造推進員補助金を交付。	長寿福祉課

基本方針	基本 施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
1	(3)	地域における連携・協働への支援	人権尊重のまちづく り懇談会の推進	人権尊重のまちづくり懇談会を推進する。	人権尊重のまちづくり懇談会の開催を区・自治会に要請し、報告を依頼した。開催形態については人権尊重のまちづくりリーダー研修会で様々な形を提案し、各区・自治会の現状に合った開催を求めた。190区・自治会から報告を得た(実施率94.1%)。	А	人権尊重のまちづくり懇談会の開催を区・自治会に 要請し、報告を依頼する。	人権推進課
1	(3)	地域による生活支援 サービス提供の体制 整備		各種団体と連携しながら、多様な担い手による多様なサービスを介護予防・生活支援サービス事業として推進する。地域でつどう場や生活支援サービスをNPO等で行う仕組みづくりを行う。	介護予防・日常生活支援事業緩和型サービス担い手養成研修を1回実施。修了者:29人 介護に関する入門的研修を1回実施。修了者:7人	В	各種団体と連携しながら、多様な担い手による多様なサービスを介護予防・生活支援サービス事業として推進する。地域の課題や実情に応じて、サービス提供のあり方を検討する。	長寿福祉課
1	(3)	地域による生活支援 サービス提供の体制 整備	総合的な地域ケアの 推進	市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携 し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組む。	甲賀地域障害児・者サービス調整会議を軸に、市・相談支援事業所・サービス事業所・関係機関等が連携し、継続、 一貫性のある地域ケアの展開に取り組んだ。	В	市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等 が連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に 取り組む。	障がい福祉課
2	(1)	市民活動及びボランティア活動の促進	甲賀市まちづくり活 動センター運営事業	市民や市民活動団体等との連携、協働による「まちづくり」の取り組みを推進・支援するため、「甲賀市まちづくり活動センター『まる一む』」において事業を実施。	人材育成事業連続講座として「まちでつながるワークショップ」「チラシ作成講座」「インボイス制度講座」「こうかまちづくりスタートアップ・ブラッシュアップ塾」を、また、市民の交流機会となる「こうかまちづくりカレッジ」「地域づくり屋台村」を開催し、市民活動の裾野が広がるよう取り組みを実施。	С	市民や市民活動団体等との連携、協働による「まちづくり」の取り組みを推進・支援するため、「甲賀市まちづくり活動センター『まるーむ』」において事業を実施。	市民活動推進課
2	(2)	福祉への理解の促進	甲賀100歳大学	卒業生(第一期生・第二期生)が運営スタッフとなり、就 労や地域活動、ボランティア活動などを通して地域とつなが り、活躍するシニアを育成する甲賀100歳大学(第三期生) を開校した。	・第三期生として、30名が参加。 ・令和6年6月21日から令和7年2月14日の期間において、 全30回の講座を開催した。 ・全30回に参加した者は1名で、全体の出席率は73.92%であった。	В	第四期生の就労や地域活動、ボランティア活動などはたらくシニアを育成のみならず、卒業生の地域活動の側面的支援を引き続き実施していく。	地域共生社会推進課
2	(2)	福祉への理解の促進	人権教育連続セミ ナー等	人権教育セミナーなど障がいやこどもの貧困についての理解 を深めることができるような学習機会を提供する。	人権尊重のまちづくりセミナーとして開催した5 講座の内、地域福祉にかかわる2 講座で計129人の参加を得た。第2回の「障がい者の人権」はWeb配信も併用し、254回の視聴があった。	В	人権教育セミナーや市の人権教育研究大会などで障がいや福祉についての理解を深めることができるような学習機会を提供する。	人権推進課
2	(2)	福祉への理解の促進	保護者連続学習会	保護者に発達特性についての理解を深める機会を持つ。 発達特性に合わせた子育て方法を「知る」「実践する」こと ができる保護者向けの連続講座を予定していたが開催に至ら なかった。 特別支援学級で支援を受けている小学校高学年から中学生 の保護者を対象とした思春期の子育て・進路についての保 護者交流会を開催(2回連続)	発達特性に合わせた子育て方法を知る「連続講座」の開催はできなかったが、思春期の子育て・進路についての保護者交流会(2回)を実施し、延べ12名の参加があった。また、甲賀市秘書広報課YouTubeチャンネル(甲賀市公式)の発達支援に関する啓発動画を、情報発信や物品の配布の機会に宣伝した。	В	発達障がいや発達障がいの傾向がある子どもの保護者が、子どもの発達特性やそれに合わせた具体的な子育て方法を「知る」、そして「実践する」ことができる保護者を増やすための3回連続講座を開催する(集合型)。 思春期の子育で・進路についての保護者学習会を開催する。	発達支援課
2	(2)	福祉教育の推進	多様な学習機会の提 供と指導者の確保	介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を充 実する。	市内の中学2年生に3日程度の職場体験を実施した。その うち、受け入れ事業先の中で、福祉施設・老人福祉施設の 事業所の延べ数は28箇所(67人)であった。	А	介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの 機会を充実する。	学校教育課
2	(3)	見守り活動等の担い 手の育成	自殺対策事業	地域や職場の中で、自殺のサインにいち早く気づき、適切な 対応を行い、相談機関などにつなぐ自殺予防ゲートキーパー 養成講座を行い、ゲートキーパーの育成をする。		Α	地域や職場の中など、様々な場所、職種に向けて、 自殺予防ゲートキーバー養成講座を行い、ゲート キーバーの育成をする。自殺のサインにいち早く気 づき、適切な対応を行い、相談機関などにつなぐこ とができる人を増やしていく。	すこやか支援課

基本 方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
2	(3)	見守り活動等の担い 手の育成	登録認知症サポーター制度	地域の見守りや支えあいの活動、認知症カフェなどで役割を 担ってもらう認知症サポーターを育成する。	コロナ禍で活動の機会が減少したことにより、登録サポーターは30名。活動会議年6回、ステップアップ講座2回開催。9月の認知症月間には、大型スーパーに啓発コーナーを設けて、登録サポーター、認知症の人と家族の会の協力を得て啓発した。	Α	チームオレンジ立ち上げ。登録サポーターがボラン ティアで、認知症の人と家族を支えるチームオレン ジの仕組みづくりをする。	長寿福祉課
2	(3)	市民の健康づくりを 支える担い手の育成	甲賀市健康推進連絡 協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を 目指す。	健康推進員の資質向上のため研修会を行った。養成講座を 開催した。 (健康推進員98名 養成講座受講者13名)	А	健康推進員の資質向上のため研修会および養成講座 を行う。	すこやか支援課
2	(4)	福祉、保健サービス における人材の育 成・確保	支援サービスにおけ る人材の育成・確保	甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例検討を進める。	基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催8回 のべ155人参加。 精神障害者部会 研修会1回 発達支援部会 学齢期における障がい理解について相談支援事業ネットワーク部会 学習会・意見交換会等高次脳機能障害調整会議 研修会1回	В	甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・ 者サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例 検討を進める。	障がい福祉課
2	(4)	福祉、保健サービス における人材の育 成・確保	新規事業参入の促進 と人材育成	基幹相談支援センターを設置し、新規事業所の支援、人材 育成のための研修や困難事例のアセスメント等支援の充実 に努める。	基幹相談支援センターによる新規事業所開設等を検討している法人や事業所への支援。2事業所の相談にのった。 基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催8回 のべ155人参加。	В	基幹相談支援センターを設置し、新規事業所の支援、人材育成のための研修や困難事例のアセスメント等支援の充実に努める。	障がい福祉課
2	(4)	福祉、保健サービス における人材の育 成・確保	保育士確保受入れ充 実事業	保育園・認定こども園等において保育士等の人材を確保する ことにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策を推 進。研修の充実による市内の保育・教育の質向上。	保育士の確保及び保育士の負担軽減を図るため保育支援員を配置し、また、保育士を目指す学生をインターンとして迎え、保育士確保に努めた。 保育支援員:公立園 17人 私立園 24人 インターン:公立園 3人 私立園 13人 保育の質向上のために、各種研修を私立園も含めて実施。	Α	・保育士の確保及び保育士の負担軽減を図るため保育支援員の配置やインターンシップを実施する。 ・就職フェアの開催など、保育士等の創出や潜在保育士の就職を促進する。 ・市内の保育園等において、保育の質の向上のための各種研修を実施する。	保育幼稚園課
2	(4)	福祉、保健サービス における人材の育 成・確保	放課後児童クラブ支 援事業	年齢の異なる児童の心身の変化に気付き、安全に保育できるよう指導員を適切に配置し、必要なスキルの習得を図る。	利用児童の年齢、特性をふまえた知識や技術の習得のため、指導員に対する講演会形式の研修を行い、保育知識の習得に努めた。	А	年齢の異なる児童の心身の変化に気付き、安全に保育できるよう指導員を適切に配置し、必要なスキルの習得を図る。	子育て政策課
2	(5)	翻新しい豊さの意識 醸成	多機関協働事業	多機関協働事業を甲賀市社会福祉協議会に業務委託。関係機関が抱えている課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能を果たし、主に支援者を支援する役割を担った。改題解決以外のアプローチとして「つながり続ける支援」として伴走支援を実施。	・支援会議の開催:74件 ・重層的支援会議の開催:19件 ・継続ケースの管理数:49件 ・ケース訪問回数:97回 ・終結したケース:8件	А	対象者の属性を問わない、相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を整備していく。管理ケースを精査していく意味でも、「つなぎもどし」という終結をめざしていく。	
2	(5)	翻新しい豊さの意識 醸成	甲賀市学校不適応サ ポートネットシステ ム	子どもが重度の社会不適応状態に陥ることを防ぐために、適切な基準に基づいて、甲賀市の学校や相談機関がそれぞれの役割を果たし、みんなで学校不適応の子どもや家庭をサポートする。	月1回の学校不適応サポートネット会議を行い、学校からの報告やそれまでの支援記録をもとに、発達支援課または福祉部局と連携するケースについての対応調整を行った。	А	子どもが重度の社会不適応状態に陥ることを防ぐために、適切な基準に基づいて、甲賀市の学校や相談機関がそれぞれの役割を果たし、みんなで学校不適応の子どもや家庭をサポートする。	学校教育課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実		子育てに関する不安や負担感を軽減するため、子育てに関する情報をわかりやすく周知する。	「ここまあちねっと」での情報提供に加え、ラインやインスタグラム等でイベントやサークル等の情報発信を行った。また子育て支援情報や相談先を掲載したチラシを配付し、子育てに関する情報の周知に取り組んだ。	В	子育てに関する不安や負担感を軽減するため、情報 誌の発行のほか、SNSを活用して子育でに関する情 報をわかりやすく周知・発信する。	子育て政策課

基本 方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
3	(1)	情報のバリアフリー 化の促進	ホームページ管理運営事業	全ての人にとって使いやすいホームページを作成し、市政情 報とあわせて甲賀市の魅力を発信する。	アクセシビリティの評価を行い、問題点の解消に努めた。	В	全ての人にとって使いやすく、見やすいホームページをAIグラフィックを活用しながら作成し、市政情報とあわせて甲賀市の魅力を発信する。	秘書広報課
3	(1)	情報のバリアフリー 化の促進	広報紙発行事業	行政情報等を掲載した「広報こうか」を紙媒体で月1回発 行する。	ユニバーサルデザインに配慮するとともに、広報活動アドバイザーの指導による紙面の読みやすさを意識した広報紙の作成に努めた。音訳CDを作成し、希望者に配布。また、同音訳CDは市内図書館に配置するとともに、データをホームページに掲載した。	В	行政情報等を掲載した「広報こうか」を紙媒体で月 1回発行する。併せて音訳CDを作成し希望者へ配 布・図書館へ配置する。	秘書広報課
3	(1)	情報のバリアフリー 化の促進	情報のバリアフリー 化の促進	サービスを必要とする人に、サービスの情報がわかりやすく 提供されるよう努める。さらに、各相談窓口での情報提 供、広報紙の充実に努める。	専任手話通訳者2名の設置、依頼に応じ手話通訳者等の派遣、デフメール(専用携帯電話)を活用した情報提供を行った。 また、手話奉仕員養成講座に加えフォローアップ講座を創設したことにより、効果的な技術の定着を図ることができた。	А	専任手話通訳者2名の設置、依頼に応じ手話通訳者 等の派遣、デフメール(専用携帯電話)を活用した 情報提供を行う。 また、手話奉仕員養成講座に加えステップアップ講 座を行い、効果的な技術の定着を図る	障がい福祉課
3	(1)	相談窓口の情報提供 の充実	育ちと学びの相談窓 口の広報	発達支援課で実施している幼児期~青年期の相談窓口の存在 を広く市民に広報する。	毎月1日発行の市広報紙に育ちと学びの相談窓口の案内を 掲載した。	А	発達支援課で実施している幼児期~青年期の相談窓 口の存在を広く市民に広報する。	発達支援課
3	(1)	相談窓口の情報提供 の充実	自殺対策事業(相談 窓口啓発)	こころの悩みを相談できる窓口について街頭啓発やチラシ 等あらゆる手段で情報提供を実施。	相談窓口のチラシを9月の自殺予防週間と3月の自殺対策月間に啓発と合わせて、チラシを設置した。また、併せてデジタルサイネージを利用しながら啓発を行った。	А	相談窓口のチラシを街頭啓発や関係機関等に配布。 9月の自殺予防週間と3月の自殺予防月間には広報 紙や啓発プースを設置し実施。	すこやか支援課
3	(1)	相談窓口の情報提供 の充実	相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会(74名参加) 障害者虐待防止啓発リーフレットの配布(障害者虐待防止 研修会での配布)	А	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	障がい福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	一般市民向け啓発研 修	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族への支援に ついての支援者や地域社会に向けての啓発研修事業。	じんけんフェスタに参加し、「その人がそのままでいるために私たちができること」をテーマに発達特性および特性に合わせた支援方法を紹介した。また、子育て支援センターの「子育て講習」など、一般向けの研修を実施した。	А	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族への支援についての支援者や地域社会に向けての啓発 研修事業の実施。	発達支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	健康教育事業	生活習慣病の予防等健康に関することに正しい理解をもって もらうために、健康教室の開催や地域や各団体から依頼が あれば出向き説明や指導を行う。	生活習慣病予防のための健康教室の開催および地域からの 依頼があれば出向いて健康教育を行った。	А	継続して生活習慣病予防のための健康教室を開催す る。	すこやか支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	企業・職域における 健康づくり	職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務して いる人の健康づくりを推進。	企業に対し、がん検診の受診について情報の提供を行った。	А	企業に対し、がん検診の受診について情報の提供を 実施。また、市内企業に出向き、従業員の健康づく りに関する啓発や教室を実施する。	すこやか支援課
3	(1)		企業・職域における 健康づくり(自殺対 策)	相談窓口が掲載されたチラシを作成し、企業職域に向けて 配布することで啓発実施。	企業人権推進協議会へゲートキーパー養成講座の実施や相 談窓口のチラシの配布を行った。	А	市広報紙やホームページ、SNSを通じて、自殺予防・こころの健康についての啓発を実施する。	すこやか支援課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	市民への情報提供・相談支援の充実	居宅介護支援事業者やサービス事業者等との連携により、 利用者が適切なサービスを利用できるよう介護サービスの 利用に関する多面的な情報提供に努める。	高齢者の相談窓口を周知するとともに、介護認定結果を送付時にサービス利用の手順を記載したチラシを同封し情報 提供を行った。	А	居宅介護支援事業者やサービス事業者等との連携により、利用者が適切なサービスを利用できるよう介護サービスの利用に関する多面的な情報提供に努める。	長寿福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	障害者差別解消法施 行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	企業向け出前講座を4回開催した。	В	同じ内容にて継続して行っていく	障がい福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	情報提供(介護保険制度関係)	介護保険制度の円滑な運営を図るため、要介護認定や介護 保険料などの介護保険制度に関する市民への情報提供を積極 的に行う。	高齢者の相談窓口、介護保険制度、高齢者福祉サービスを まとめた「甲賀市の介護・福祉サービスガイド」の配布や 出前講座などにより情報提供を行った。	А	介護保険制度の円滑な運営を図るため、要介護認定 や介護保険料などの介護保険制度に関する市民への 情報提供を積極的に行う。	長寿福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる 正しい理解の促進や 情報提供の充実	食育推進事業	バランスの良い食生活の啓発、口腔ケアの啓発、幼児健診 にて食育の啓発、19日は食育の日の啓発支援(健康推進 員活動)	プレババママ教室、離乳食教室、乳幼児健診にて栄養指導を実施。健康推進員実施の19日の食育の日の啓発について活動の支援を実施した。	А	若年層や働き世代に向けた取り組みを強化していく。	すこやか支援課
3	(2)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	児童相談窓口	家庭児童相談室において、妊産婦、18歳未満の子どもとその家族を対象に、相談援助を行う。また、DV被害者とその子どもに対しても相談援助を行う。	児童やその家族、特定妊婦に対して相談援助を行い、学校、保育園等、庁内支援機関との連携や実務者を対象にした研修会により、相談・通告件数が増加し早期の気付き、支援につながっている。また、母子生活支援施設に入所措置を行ったケースに対して自立に向けた継続支援を行った。 児童新規通告相談数:712件 女性相談数:実72件(延べ310件)	Α	児童やその家族、特定妊婦に対して相談援助を行い、学校、保育園等、庁内支援機関との連携や実務者を対象にした研修会を継続することにより、虐待の未然防止や早期の気付き、支援につなげる。	家庭児童相談室
3	(2)	> 罰包括的相談支援事業	のびのび相談	発達に課題のある幼児について、保護者の子育てや園での 支援について助言を行う。	おおむね3歳半以上の在園児について、園での発達相談を 131回実施した。	А	発達に課題のある幼児について、保護者の子育てや 園での支援について助言を行う。	発達支援課
3	(2)	>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	ひとり親家庭等支援 事業	ひとり親家庭の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口 を開設。就労に向けた給付、養育費確保のための補助を行 う。	母子・父子自立支援員、就業支援専門員を配置し、ひとり 親家庭の自立支援に向けた相談や就労活動の支援、就労に 向けた給付(高等職業訓練促進給付金等)、養育費確保の ための補助を行った。	В	ひとり親家庭の生活向上のため、就労支援や各種相 談窓口を開設。就労に向けた給付、養育費確保のた めの補助を行う。	子育て政策課
3	(2)	> > 罰包括的相談支援事業	教育相談事業	学習面や行動面、適応面等に課題のある児童、生徒について、本人や保護者、学校の相談に応じる。	小学生301人(延べ1,727回)、中学生98人(延べ487回)の 教育相談を実施した。	А	学習面や行動面、適応面等に課題のある児童、生徒 について、本人や保護者、学校の相談に応じる。	発達支援課
3	(2)	· 厨包括的相談支援事業	健康相談事業	健康に関する相談が出来る場所を提供することで、身体やこころの健康の保持につなげる。	健康相談設定日を設けて実施。それ以外にも相談があれば 対応をした。令和5年度と比べ相談実績件数が増加した。	А	継続して健康相談を実施していく。	すこやか支援課
3	(2)	> >	青年期相談	発達障がい等により、生きづらさを感じている方について、自己理解を進め、本人なりの自立をめざす。	高校生37人(延べ158回)、大学・専門学校生11人(延べ35回)、中卒以上在宅62人(延べ300回)、就労(一般・福祉的就労)23人(延べ67回)相談を実施した。	A	発達障がい等により、生きづらさを感じている方に ついて、自己理解を進め、本人に適した自立をめざ す。	発達支援課
3	(2)	 國包括的相談支援事 業	総合相談支援事業	各地域の中で関係者とネットワークを構築し、要介護者本人や家族への支援など、相談支援を行う。初期段階の情報提供から専門的な支援まで、総合的・継続的に相談支援を実施する。	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、 主任介護支援専門員等が各関係機関と連携をはかり、高齢 者の相談・支援に応じた。 相談件数は3,432件。訪問件数2,013件。	В	各地域の中で、支援関係機関や地域住民等の関係者 と連携し、潜在的なニーズを抱える人の存在に気付 き、相談しやすい連携体制の構築を進めていく。	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
3	(2)	総合相談窓口体制の 充実	自立相談支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活面や就労 面、経済面など状況に応じた包括的な相談による総合相談 支援や権利擁護の推進等既存の地域福祉施策との連携を実 施する。	生活支援窓口に主任相談員1名、相談支援員2名、就労支援コーディネーター1名を配置し、関係機関と連携しながら生活困窮者に対する相談・支援を行った。 相談受付件数 3,274件 うち新規相談 214件	В	生活支援窓口に主任相談員1名、相談支援員2名、 就労支援コーディネーター1名を配置し、関係機関 と連携しながら生活困窮者に対する相談・支援を行 う。	生活支援課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	子ども・子育て応援 団ネットワーク形成 事業	市内の子育てに関係する団体等が、子育てをテーマに、連携、つながりを持つことができるようにする。	市内の子育で支援団体等が連携して開催するイベント1件に補助を行い、関係機関のネットワークづくりを推進した。官民連携事業により市民向け講座を6回(赤ちゃん防災1回、チーム育児スタートアップセミナー5回)開催した。	А	市内の子育てに関係する団体等が、子育てをテーマに、連携、繋がりを持つことができるようにする。 官民連携事業を推進し、子育て関連企業のノウハウ を活かした事業を推進する。	子育て政策課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	小地域ケア会議	個別を中心とした小地域ケア会議等により、個別事例の検 討を通じて、地域課題を明らかにし、課題に対する対策を検 討する。	各地域包括支援センターにおいて、課題解決型小地域ケア 会議を16回、自立支援型小地域ケア会議を9回。介護支援 専門員からの相談(555件)、介護支援専門員への同行訪 問(43件)	В	各地域包括支援センターにおいて、個別を中心とした自立型・課題解決型小地域ケア会議等により、課題に対する対策をチームアプローチで支援する。	長寿福祉課
3	(3)	関係機関等との連携 強化の推進	医療機関との連携	障がいがあっても近くで医療を受けることができるよう地域 の医療機関と専門機関との連携を強化する。	相談があれば受診先の情報提供するなど、適切な医療が受 給できるよう医療機関と連携を行った。	А	地域の医療機関と専門機関との連携を強化する。	障がい福祉課
3	(3)	関係機関等との連携 強化の推進		支援が必要な子どもを中心に、保護者、各関係課、支援機 関、園、学校の連携の充実に努める。	甲賀市発達支援システム担当者会議参加。(年2回) 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議(年 1回)、実務者会議参加。(年2回)	В	支援が必要な子どもを中心に、保護者、各関係課、 支援機関、園、学校の連携の充実に努める。	障がい福祉課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	子ども家庭支援ネットワーク事業	要保護児童や要支援児童、特定妊婦の適切な保護を図るために必要な情報交換。要保護児童等に対する支援の協議。児童虐待防止にかかる啓発。	代表者会1回、実務者会議12回、ケース会議70回開催した。実務者を対象に研修会を行い、学校・保育所、保健センター、医療機関等との連携を深めた。	А	代表者会、実務者会議、ケース会議の開催、実務者 を対象にした研修会を継続して行うことにより学 校・保育所、保健センター、医療機関等との連携を 強化する。	家庭児童相談室
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	発達支援システム推 進会議	乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通じ、一人 一人の能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた支援を 適切につなぐ仕組みを構築する。	各課連携担当者会議を2回開催。1回目では、発達支援システムの概要と今年度の重点目標について確認。2回目で、「ここあいパスポートと情報と支援のつなぐ」について意見交換を行った。	А	乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通 じ、一人ひとりの能力、適性、発達段階及び社会環 境に応じた支援を適切につなぐ仕組みを構築する。	発達支援課
3	(3)	関係機関等との連携 強化の推進	不登校対応の充実	学校不適応児童生徒対応、スクールソーシャルワーカー、 スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター、訪問 相談員等による教室復帰・学校復帰に向けての働きかけを 行う。	甲賀市学校不適応サポートネットシステムによるサポート に加え、関係機関等と密に連携を行い、組織的な不登校対 応を行った。	А	学校不適応児童生徒対応、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター、訪問相談員等による教室復帰・学校復帰に向けての働きかけを行う。	学校教育課
3	(3)	ひきこもりの支援	共助の基盤づくり事 業	生活困窮者の自立を促進するため、地域におけるニーズや生活課題の把握、住民主体の活動支援・居場所づくり等の地域における共助の取組に対し補助を行う。	甲賀市社会福祉協議会のひきこもり支援事業に対し補助を 行った。 ひきこもりサロン:48回開催、参加者:68名(家族、支援 者含む)	В	甲賀市社会福祉協議会のひきこもり支援事業に対し 補助を行う。	生活支援課
3	(3)	ひきこもりの支援	地域活動支援セン ターの事業	地域に潜在するひきこもりがちな人やその家族に対し、関係機関・団体等と連携し、ひきこもりの支援について取り組む。	滋賀型地域活動支援センターとして市内2事業所でひきこもりがちな方への支援、居場所を提供している。利用者12人の利用実績あり。	В	引き続き地域に潜在するひきこもりがちな人やその 家族に対し、関係機関・団体等と連携し、ひきこも りの支援について取り組んでいく	障がい福祉課
3	(3)	ひきこもりの支援	発達支援システム推 進会議	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族での中でひ きこもりを主訴とした相談に応じる。	ひきこもりを主訴とした相談:9人	А	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族での中でひきこもりを主訴とした相談に応じる。	発達支援課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
3	(3)	生活困窮者等の自立 支援	一時生活支援事業	住居をもたない生活困窮者に対し、緊急一時的な宿泊場所 及び食料の提供、併せて相談支援員が訪問し、就労支援を 実施することにより生活再建を行う。	住居のない生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所及び食料の提供を行い、就労支援や生活保護へつなげるなど生活の再建を図った。 利用者:5名	В	住居のない生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所及 び食料の提供を行い、就労支援や生活保護へつなげ るなど生活の再建を図る。	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立 支援	家計相談支援事業	生活支援課に設置している「生活支援窓口」で受けた相談や 課題のうち、経済的な問題について、家計の視点から相談 支援を実施する。	家計収支のバランスが取れていないなど家計に問題を抱える人に対し、課題の把握から助言・指導を行った。 利用者:2名	В	家計収支のバランスが取れていないなど家計に問題を抱える人に対し、課題の把握から助言・指導を行う。	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立 支援	学習支援事業	家庭の生活困窮等に起因し、子どもに不足している「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身につけること及び居場所づくりを行い、負の連鎖による将来の生活困窮の解消を図る。	10教室(水口は月曜、信楽と甲南が火曜、水口が水曜、甲 賀水曜、土山、甲南木曜、水口木曜、甲賀教室、昼の教 室)を開催し、居場所づくりのほか学習の支援、食事の提 供を行った。登録者数 59名 延べ開催回数 335回、延べ参加人数 1,942名 夏休み学習支援臨時教室 2回 延べ参加人数 33名	А	9教室(水口月曜、信楽、甲南火曜、水口水曜、土山、甲南木曜、水口木曜、甲賀教室、昼の教室)を開催し、居場所づくりのほか学習の支援、食事の提供を行う。	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立 支援	就労準備支援事業	就労が定着せずに離職を繰り返す人や就労経験の少ない人に対し、一般就労に向けた就労準備支援を行う。	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、支援計画により生活リズムの建て直しから事業所での就労体験を行った。 利用者:4名(生活困窮) 1名(生活保護) 就労体験:1名	В	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、支援計画により生活リズムの建て直しから事業所での 就労体験を行う。	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立 支援	住居確保給付金事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人 に対し、安定した住居の確保と就労自立への支援を行う。	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対し、家賃相当額を支給し、就労自立への支援を行った。 受給世帯 2世帯(延べ8月)	В	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれの ある人に対し、家賃相当額を支給し、就労自立への 支援を行う。	生活支援課
4	(1)	子育てをする人への支援の充実	三世代同居(近居) 等リフォーム助成事 業	親世代と同居・近居する子育て世帯が行う居宅のリフォーム 工事に補助金を交付し、子育て世帯の子育て環境の充実と 定住の促進を図る。	子育て世帯による親世帯との同居・近居を目的とした住宅 リフォーム助成事業を実施し、21件5,892,000円補助金を 交付した。子育て世帯の子育て環境の充実と定住の促進に 寄与することができた。	А	物価高騰対策住宅リフォーム補助制度として、昨年 度と同様の事業を実施する。	商工労政課
4	(1)	子育てをする人への 支援の充実	女性の活躍推進事業	女性の就労・キャリアアップ・起業・ワークライフバランス の促進を図る。	新たに7社がイクボス宣言し、市内イクボス宣言企業は118社となる。 女性のステップアップセミナーに延べ14社23人、経営者・管理職のための女性活躍推進セミナーに11社13人が参加。企業が抱える課題解決とイクボス的経営の推進を図るため、アドバイザーを市内5社に派遣。女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、働きたい女性 21人うち4人が4社に内定。オンライン起業相談では女性専門家による個別相談延べ67件を実施。地域クラウド交流会では、女性の起業家5人がビジネスプランの発表を行い対面型クラウドファンデイングを開催し137人が参加。就労に困難を抱える女性を対象に、連続セミナーに延べ46人が参加。	В	引き続き女性の就労・キャリアアップ・起業・ワークライフバランスの促進を図る。	商工労政課
4	(1)	差別解消の推進	人権教育連続セミナー	福祉的な土壌をつくるために、正しい知識を知るための研 修を実施する。	5回目の「ハンセン病患者の人権」と「高齢者の人権」に 関する上映会では、168人の参加を得た。参加者の所属も 様々で、いろいろな立場から考えを深めてもらえることが できた。	А	福祉的な土壌をつくるために、正しい知識を知るための研修を実施する。	人権推進課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
4	(1)	差別解消の推進	障害者差別解消法施 行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	市のホームページに啓発記事を掲載した(継続)。 「市障がい者基本計画(概要版)」「甲賀市暮らしの便利 帳2023」に関連記事の掲載を行った。12/26に甲賀市障害 者差別解消庁推進会議を開催し、R7.2/4障害者差別解消支 援地域協議会を開催した。	В	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	障がい福祉課
4	(1)	ユニバーサルデザイ ンに基づくまちづく り	公園施設長寿命化対策事業	市内の都市公園の長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽 化などに起因する事故を未然に防ぐなど、安全・安心でやす らぎのある公園に改築・更新を行う。	水口スポーツの森の甲賀市民スタジアムスコアポード改修 工事、水口スポーツの森多目的グラウンド防球ネット改修 工事等を実施し、都市公園の長寿命化を図った。	А	市内の都市公園の長寿命化を図るため、公園施設の 老朽化などに起因する事故を未然に防ぐなど、安 全・安心でやすらぎのある公園に改築・更新を行 う。	建設管理課
4	(1)	ユニバーサルデザイ ンに基づくまちづく り	大規模改造事業 (バ リアフリー化事業)	長寿命化計画に基づき教育環境の改善と、学校教育の円滑 な実施のため大規模改造事業を実施。また、エレベータの 設置などバリアフリー化を進める。	土山中学校においては1期工事分は完了した。2期工事も 繰越して工事を継続して施工中である。柏木小学校にもエ レベーター設置工事を含めた大規模改修工事を施工中であ る。	В	今後も長寿命化計画に基づいた内容について施設の 改修工事を進めたい。	教育総務課
4	(1)	ユニバーサルデザイ ンに基づくまちづく り	民間施設のバリアフ リー化促進	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、すべての人が円滑 に利用できるよう配慮された生活環境の整備を指導する。	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の特定施 設整備基準に基づく整備を指導した。 指導件数:6件 令和6年度中の民間施設に対する適合証の交付:0件	В	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、すべての 人が円滑に利用できるよう配慮された生活環境の整 備を指導する。	住宅建築課
4	(1)	翻成年後見制度の利 用促進	成年後見制度利用支援事業	N P O法人ばんじーに業務委託し、協働しながら実施。 判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者や知的障がい者及び精神障がい者の方が、成年後見制度の利用にかかる費用負担が困難な場合に、費用の一部を助成する。	甲賀圏域で高齢者・障がい者なんでも相談会を2回実施し、計23件の相談を受けた。ぱんじーによる年間相談件数は3,103件(甲賀市1,321件、湖南市971件、その他56件)、法人後見の受任は7件となった。また、身寄り問題と権利擁護支援にかかる研修会や市民向け権利擁護支援セミナーにより、地域住民に向けた啓発を実施した。	В	判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者等に対し、あらゆる権利侵害から護るための一つの方策となる成年後見制度の周知を図る。また、成年後見制度に適応する方への支援に留まらず、身寄り問題などを含めた広義の権利擁護支援を地域で展開していく。	地域共生社会推進課
4	(1)	高齢者や障がい者等 の社会参加の促進		高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度により、高齢者 自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす 地域社会を作る。		В	高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度により、高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作る。	長寿福祉課
4	(1)	高齢者や障がい者等 の社会参加の促進		労働、福祉、教育、医療分野との協力・連携を行い、障がいのある方一人ひとりの状況を確認し、支援機関が共通の目的と方針を持って支援できる体制を構築する。	場面、個別の状況を的確に把握し、ニーズの多様化に対応できる体制づくりに継続して努めた。 一般就労が困難な障がい者に寄り添い自立を支援するため「障害者働き・暮らし応援センター」の就労サポーター設置に補助を行い、職場適応・定着が出来るよう支援した。	В	労働、福祉、教育、医療分野との協力・連携を行い、障がいのある方一人ひとりの状況を確認し、支援機関が共通の目的と方針を持って支援できる体制を構築する。	障がい福祉課
4	(1)	高齢者や障がい者等 の社会参加の促進	専門的な就労訓練が行える事業所の確保	障がいのある人の就労に対するニーズを考慮し、対象者の情報収集や多様な技能が習得できる職業訓練機会の確保に努める。	トライワーク(実習)13件 「働き・暮らし応援センター」の就労サポーター設置に補助を行った。事業所に対する相談・助言(職場訪問)のべ856件、障害者雇用の職場開拓、職場定着支援等631件	А	障がいのある人の就労に対するニーズを考慮し、対象者の情報収集や多様な技能が習得できる職業訓練機会の確保に努める。	障がい福祉課
4	(1)	高齢者や障がい者等 の社会参加の促進	地域活動支援センターの充実	障がいのある人の日常生活における生きがいや心のやすらぎ、ゆとりの創出のため、地域活動支援センターの確保と充実を図る。	法制度の狭間にある社会的ひきこもり者が利用できる事業 の実施2事業所	В	障がいのある人の日常生活における生きがいや心の やすらぎ、ゆとりの創出のため、地域活動支援セン ターの確保と充実を図る。	障がい福祉課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
4	(2)	運動による健康寿命の延伸	介護予防事業	できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、 介護予防の概念を広く普及するとともに地域における介護予 防活動の育成・支援を行う。	介護予防普及啓発(出前講座)を行った。(117回、参加 人数 1,858人) 100歳体操の開催・開催支援を行った。(支援団体数102 団体、参加者1,841人、支援回数184回)	В	できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、介護予防の概念を広く普及するとともに地域 における介護予防活動の育成・支援を行う。	長寿福祉課
4	(2)	運動による健康寿命 の延伸	健康寿命を延ばそう 事業	運動に無関心な市民に対しても、目に見える活動をすることで市民の意識に運動の大切さを根付かせる。	社会教育スポーツ課と連携し、運動を中心とした健康づく りに取り組み、運動の実施および継続性を図った。	В	継続して、市民の運動習慣化を図る。	すこやか支援課
4	(2)	健診(検診)受診の促進	歯科保健事業	市民が生涯にわたり健康な歯で生活がおくれるよう、自分の歯に関心を持ち自分の歯の健康管理が行えることを目指す。	歯周疾患の発症や悪化予防のため、地域での健康教室等で歯科保健指導を実施した。離乳食教室にて歯科衛生士が保護者に向けて子どもの口の発達、清掃についての話を行った。また、幼児歯科健診を集団にて実施。1歳8ヶ月児健診でのハイリスク児には受診勧奨を行った。年長児には、園にてフッ化物洗口事業を行った。	А	歯周疾患の発症や悪化予防のため、地域での健康教室等で歯科保健指導を実施する予定。 離乳食教室にて歯科衛生士が保護者に向けて子どもの口の発達、清掃についての話を実施予定。また、幼児歯科健診を集団にて実施。1歳8ヶ月児健診でのハイリスク児には受診勧奨を実施予定。年長児には、園にてフッ化物洗口事業を実施予定。	すこやか支援課
4	(2)	高齢者の就労支援	介護保険事業計画抜 粋(P81 就労機会の 提供)	定年退職後等の高年齢者に対する就労支援の核としてシルバー人材センターを位置づけ、就業機会の拡大に努める。また、地域のニーズに対応したコミュニティビジネスやNPO等の起業及び、多様な就労の場づくりを支援する。	高年齢者の就業機会の確保と社会参加の促進のため、シルバー人材センターの活動を支援し、公共施設の受付業務や管理業務、除草作業等、高年齢者の働きがいの確保や健康寿命の延伸を支える環境づくりを行った。	В	引き続きシルバー人材センターの活動を支援する。	商工労政課
4	(2)	医療、保健体制の充 実	地域医療確保事業	地域医療の体制整備、市立医療機関の運営などを通じ、市域 における医療・保健体制の充実を図る。	R6.3に策定した信楽中央病院経営強化プランについて、附属機関である地域医療審議会にて進捗管理を行った。みなくち診療所については指定管理者制度で運営を開始し、市に不足する日曜祝日の診療にて救急指定病院である公立甲賀病院の負担軽減につなげた。3病院会議を定例化し、市域における医療・保健体制の充実に向けて情報共有や課題の整理、取り組みの方向性について協議を行った。	В	地域医療の体制整備、看護師確保など市域における 医療・保健体制の充実を図る。	すこやか支援課
4	(2)	医療、保健体制の充 実	保健師地区担当	住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、地域特性に 応じた健康なまちづくりを推進する。	各保健センターにおいて、地域の健康課題を把握し、課題に応じて地域の住民と共に健康づくりの取り組みを行った。また地域の団体、医師会・歯科医師会等の関係機関に対しても健康課題の情報共有を図り対応策の検討を行った。	В	住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、地域 特性に応じた健康なまちづくりの推進を実施予定。	すこやか支援課
4	(2)	健康教育等の推進	健康教育事業	健康づくりについての情報提供、健康教室の実施、運動に 関する意識調査の実施・分析。	地域や団体の健康づくりに関する関心や課題に応じて、健 康教室を実施した。	В	継続して健康教室を実施予定。	すこやか支援課
4	(2)	健診(検診)受診の促 進	がん検診・基本健診 推進	早期発見・早期治療につなげるために、がん検診・基本健診 の受診勧奨を行う。	がん検診・基本健診の受診勧奨を行った。	А	がん検診・基本健診の受診勧奨を実施する。	すこやか支援課
4	(3)	災害に強いまちづく りの推進	介護保険事業計画抜 粋	地域共生社会推進課と連携し、避難行動要支援者(要介護 3~5)の方に介護認定通知等と併せて制度利用の案内通 知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	新規に要介護4以上の認定が出された方のうち、地域共生 社会推進課が選定された方に対し、認定結果通知書送付時 に、避難行動要支援者同意者名簿登録の案内通知を同封 し、啓発に努めた。		地域共生社会推進課と連携し、名簿登録の必要な方に対し、避難行動要支援者同意者名簿登録の案内通知を同封し、啓発に努める。	長寿福祉課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
4	(3)	災害に強いまちづく りの推進	障がい者基本計画抜 粋	地域共生社会推進課と連携し、避難行動要支援者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)の方に制度利用の案内通知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	対象者に手帳交付時において説明と同時に申請書類一式を 手渡し、制度の周知と名簿登録の推進を行った。 手帳所持者に対し個別通知を行い制度の周知と名簿登録の 推進を図った。(地域共生社会推進課)	А	引き続き地域共生社会推進課と連携し、避難行動要支援者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)の方に制度利用の案内通知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	障がい福祉課
4	(3)	災害に強いまちづく りの推進	地域防災力の向上	防災出前講座を開催し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災リーダーとして防災士の育成に取り組む。また、逃げ遅れゼロ作戦として、地域での防災力強化の取り組みについての啓発を行う。	防災出前講座を年間合計36件各地域やイベント等で実施し、地域の防災力の向上を図り、防災意識高揚に努めた。また、防災士連絡会にて研修を行い、地域防災リーダーの育成に取り組んだ。 「逃げ遅れゼロ作戦」においては、継続して実施したことで、地域リーダーと防災士が連携し、防災訓練の実施につなげていくことが出来た。	А	防災出前講座を開催し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災リーダーとして防災士の育成に取り組む。 また、逃げ遅れゼロ作戦として、地域での防災力強化の取り組みについての啓発を行う。	危機管理課
4	(3)	災害に強いまちづく りの推進	保健活動災害時マ ニュアル抜粋	災害活動は地域の実情に合わせた展開が必要であり、地域 防災組織体制等と連携した展開が必要となる。また、大規 模災害時においては滋賀県や甲賀保健所、近隣市町との連 携も必要となるため、組織を超えた保健師活動をする。	保健医療福祉調整甲賀地方本部運営訓練への主体的な参加 および、市保健師連絡会にて「災害時保健活動」をテーマ とした研修を行った。	В	甲賀市地域防災計画と整合性を図るため「甲賀市災害時保健活動マニュアル」の見直し、および誰もが対応できる「アクションカード」の作成を進める。	すこやか支援課
4	(3)	災害に強いまちづく りの推進	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる 名簿を「避難行動要支援者名簿」として作成。名簿情報の提 供に同意された方を「避難行動要支援者同意者名簿」として 作成し、平時からの避難支援に活用する。 又、一人ひとりの避難計画「個別避難計画」の作成の推進 を行う。	避難行動要支援者同意者名簿について、区長、自治会長、 民生委員児童委員に提供し、平時の見守り活動に活用いた だく。個別計画説明会を11か所で実施。個別計画実施地域 は75地域となった。 ハイリスク者層への個別避難計画を14名作成した。	В	避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を「避難行動要支援者名簿」として作成。名簿情報の提供に同意された方を「避難行動要支援者同意者名簿」として作成し、平時からの避難支援に活用する。 また、ハイリスク者層への個別避難計画を拡げるため、専門職と連携を図り推進していく。	地域共生社会推進課
4	(3)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	市営住宅入居募集 民間賃貸住宅家賃補 助募集	住宅困窮者に対し、市営住宅の入居募集および民間賃貸住 宅の家賃の一部補助を行う。 ただし、募集期間外の申込はできない。	市営住宅入居募集、民間賃貸住宅家賃補助募集ともに再犯 防止対象者の申込はなかった。 市営住宅募集:5件募集に対し21件の応募 民間賃貸家賃補助:10月募集、40件募集に対し35件の応募	В	市営住宅入居募集および民間賃貸住宅家賃補助募集 ともに、条例、施行規則、要綱等に基づき、申込受 付を実施していく。	住宅建築課
4	(3)	圏再犯防止施策の推進	社会を明るくする運動	地域における更生保護及び再犯の防止への理解を深める 「社会を明るくする運動」を実施する。	推進委員会を設置し、保護司会をはじめ各関係機関との協働のもと第74回社会を明るくする運動を実施した。	В	地域における更生保護及び再犯の防止への理解を深める「社会を明るくする運動」を実施するとともに、様々な広報媒体を活用し発信を行う。	地域共生社会推進課
4	(3)	翻再犯防止施策の推 進	多機関協働事業	同意が得られずに、情報共有できないことや、同世帯で異なる課題を抱え、別々の窓口に相談しており、世帯全体の課題が共有されていない困りごとについて、多機関協働事業の支援会議にて検討。	支援会議において、再犯防止にかかる案件を検討。再犯防止について、専門職が中心となり、多職種や多機関が必要に応じて柔軟に連携する体制整備の必要性を確認した。	В	一人ひとりの生きづらさを地域課題と捉え、まちの 仕組みに押し上げていくプロセスを重層的支援会議 を活用して実施していく。	地域共生社会推進課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	地域との連携による 教育支援活動(ス クールガード)	地域住民が協力しながら子ども達の見守りを行い、地域防犯 体制の強化に繋げる。	地域住民の協力を得ながら、登下校の見守りを行った。	A	地域住民が協力しながら子ども達の見守りを行い、 地域防犯体制の強化に繋げる。	学校教育課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	地域安全対策事業	地域の安全活動を行う市民、事業者、及び県、市が協力して、警察の行う犯罪予防に協力し、安全で安心できる住みよい地域社会を実現するための取り組みを行う。	特殊詐欺に関する高齢者への注意喚起、児童の安全確保、 自転車盗難防止等、犯罪抑止に関する啓発活動を広く市民 に向けて9回行った。	А	地域の安全活動を行う市民、事業者、及び県、市が協力して、警察の行う犯罪予防に協力し、安全で安心できる住みよい地域社会を実現するための取り組みを行う。	生活環境課

基本方針	基本施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	防犯のろし旗作戦	市民が主体的に行動できる仕組みを構築して市民の防犯意識を向上させ、犯罪の抑止を図る。	不審者情報や特殊詐欺等に関する犯罪注意報を18回発令し市民への注意喚起を実施。 また各区・自治会において防犯のろし旗掲出を依頼する も、犯罪警戒情報が発令されなかったため、防犯のろし旗 掲出の実施なし。	Α	市民が主体的に行動できる仕組みを構築して市民の防犯意識を向上させ、犯罪の抑止を図る。	生活環境課
4	(4)	子育て世代への支援 の充実	育児支援家庭訪問事 業	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導、助 言や育児の支援を行い、子育ての不安や負担、ストレスの 軽減を図り、虐待防止につなげる。	子育ての不安と負担の軽減を図り、虐待の未然防止のために、支援の必要な家庭を育児支援家庭訪問員が定期的に訪問し、具体的な育児支援、相談を実施した。訪問世帯数:22世帯、訪問件数:延べ356件	А	虐待の未然防止のために、支援の必要な家庭を育児 支援家庭訪問員が定期的に訪問し、具体的な育児支 援、相談を実施し子育ての不安と負担の軽減を図 る。	家庭児童相談室
4	(4)	子育て世代への支援の充実	公立園/私立園おむ つ処分	園で使用した紙おむつを園で処分することにより、保護者の 持ち帰りをなくし負担軽減を図る。	使用済み紙おむつを自園で処分することにより、保護者の 負担軽減を図り、保育サービスの向上につなげた。 公立保育園6園、公立認定こども園4園、私立保育園4園、 私立認定こども園6園、地域型保育事業所10園、認可外保 育施設1園(令和6年度~)	А	公立園/私立園/認可外保育施設でのおむつ処分に加え、令和6年9月から開始した、園で使用する紙おむつの無償提供を継続し、保護者及び保育者の負担を軽減する。	保育幼稚園課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	ファミリーサポート センター事業	子育て世代の保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境の整備と、地域における子育て支援の推進を図る。利用促進策として利用料の減額と活動助成金の支給を実施する。	がい会員の利用料を1時間500円に減額し、まかせて会員に	А	子育で世代の保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境の整備と、地域における子育て支援の推進を図る。利用促進策として利用料の減額と活動助成金の支給を継続する。	子育て政策課
4	(4)	子育て世代への支援 の充実	利用者支援事業(母子保健型)	すべての妊産婦と子どもを対象に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて支援プランを策定し、妊娠期から切れ目のない支援を行う。		А	継続実施。妊娠届出時に全ての妊婦と面談を行い、 妊娠・出産に必要な情報提供を行う。必要な方(リ スクの高い方)には支援プランを作成し継続支援を 行う。	すこやか支援課 →子育て政策課
4	(4)	子育て世代への支援 の充実	甲賀市要保護及び準 要保護児童生徒就学 援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	要保護児童生徒 (小学校1名、中学校1名)、準要保護児童 生徒 (就学前58名、小学校447名、中学校265名) に対 し、合計60,185,702円 (小学校30,312,597円、中学校 29,873,105円) を支給した。	А	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は 生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	学校教育課
4	(4)	子育て世代への支援 の充実	所在不明児童把握事 業	所在不明児童について、保護者からのネグレクトの可能性を 疑い、当該児童の所在確認や状況把握等の対応をする。	乳幼児健診が未受診で、電話や家庭訪問等で連絡が取れない児童未就園児・不就学児について、関係部署・機関の協力を得て、すべての児童において居所の確認を行った。居所不明児童0人	А	乳幼児健診が未受診で、電話や家庭訪問等で連絡が取れない児童未就園児・不就学児について、関係部署・機関の協力を得て、すべての児童において居所の確認を行い、居所不明児童0人を目指す。	家庭児童相談室
4	(4)		第3子以降学校教育 費支援事業	多子世帯の教育に係る負担の軽減を図り、子育て世帯の移 住定住を促進する。	5月下旬に該当者へ案内を郵送し、各小学校及び学校教育 課で申請書をとりまとめた。その後、認定者に対し8月下 旬に振込を実施した。3人目以降の就学児童に発生する経 費を補助することで、保護者にかかる負担を軽減すること ができた。	А	児童手当の拡充や大学授業料無償化等、国による多子世帯への経済的支援が一定整備されたことから、 令和6年度をもって終了。	学校教育課
4	(4)		第3子保育料無償化事業	国の保育料減免制度を拡充し、低所得の多子世帯における 第2子保育料を半額から無料にする。	第2子無料化事業を実施 保育園等 延べ434人 減免総額 3,692千円	А	第2子保育料無料化事業を実施し、多子世帯への経済的支援を行う。	保育幼稚園課

基本 方針	基本 施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
4	(4)	圏アウトリーチを通 じた継続的支援事業		甲賀市社会福祉協議会に業務委託。 複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届い ていない人に支援を届けるための事業を展開。	事業の推進を目的に、「ひきこもりの支援」というテーマを設け、分野横断で協働する場づくりに取り組む。 アウトリーチ等継続支援プラン8件作成。 他機関協働からアウトリーチ等継続支援にはつながらなかった。	В	地域の支援者、関係者との連携を通じて、支援ニーズを抱える相談者の把握を行い。家庭訪問や手紙などを通じて、直積的な関わりづくりを行い、その後適切な支援関係機関へつなぎを行う。引きこもり支援として、仕組み・建付けとして、はたらく体験プロジェクト会議とアウトリーチ等継続的支援を連動させ機能的な運用を行う。	地域共生社会推進課
4	(4)	移動支援の充実	コミュニティバスの 利用促進	今後ますます進展する高齢化社会への対応や交通弱者が必要とする医療受診や通勤通学などのニーズに対応し、利用を促進する事業を実施する。		В	引き続き高齢化社会への対応や交通弱者が必要とする医療受診や通勤通学などのニーズに対応し、利用 を促進する事業を実施する。	公共交通推進課
4	(4)	移動支援の充実	介護認定者福祉車両運賃助成事業	在宅の介護認定者の方の外出支援として、タクシー・コミュニティバス・信楽高原鐡道を利用できる助成券を交付し、運賃の負担を助成する。	介護認定者福祉車両運賃助成事業 10,654,900円 利用対象者 646人	А	在宅の介護認定者の方の外出支援として、タクシー・コミュニティバス・信楽高原鐡道を利用できる助成券を交付し、運賃の負担を助成する。	長寿福祉課
4	(4)	移動支援の充実	外出のための支援の 充実	障がいのある人のニーズを踏まえ、移動支援事業やサービス提供事業所の体制の充実、各種制度の周知に努める。	移動支援事業 実利用者36人、のべ1,583時間利用 福祉車両運賃助成 助成決定者371人 自動車燃料費補助 補助決定者57人 自動車改造費等助成 4件(本人運転)、3件(介護者運 転)	В	障がいのある人のニーズを踏まえ、引き続き移動支援事業やサービス提供事業所の体制の充実、各種制度の周知に努める。	障がい福祉課
4	(4)	移動支援の充実	低床バスやリフト付 きバスの切り替えの 促進	市内公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づくりを目指す。	利用者の乗降に配慮した低床バス車両を2台導入。	А	引き続き市内公共交通の充実を図り、誰もが移動し やすい環境づくりを目指す。	公共交通推進課
4	(4)	福祉サービスの充実	意思疎通支援の充実	障がいのある人が安心して暮らせるよう情報保障に努める。 社会参加が促進されるよう、円滑な意思疎通が図れる体制 を整備する。	専任手話通訳者2名の配置 手話通訳者派遣事業 手話通訳者(県)17回 (市)36回 要約筆記者(県)32回 (市)2回 令和3年11月に施行された「甲賀市手話言語及び情報コ ミュニケーション促進条例」のリーフレット配布等による 周知を行った。	А	引き続き専任手話通訳者2名の配置を行い、手話派 遣事業の実施、「甲賀市手話言語及び情報コミュニ ケーション促進条例」の周知を行う	障がい福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	介護用品購入費助成 事業	在宅寝たきり要介護者等に対し、紙おむつ等の介護用品の 代金について助成し、在宅高齢者等の衛生の向上及び介護 者の経済的負担の軽減を図る。	介護1から5の在宅の方で、本人市民税非課税の場合、月額5,000円を助成券で助成。 介護用品購入費助成事業 51,547,000円 対象者 1,326人	А	在宅寝たきり要介護者等に対し、紙おむつ等の介護 用品の代金について助成し、在宅高齢者等の衛生の 向上及び介護者の経済的負担の軽減を図る。	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	緊急通報システム事 業	市内に居住する在宅ひとり暮らし高齢者等の急病、事故等の 緊急事態に対処し、高齢者等の日常生活上の安全確保と不 安を解消する。	緊急通報システム設置業務委託 594,790円 利用者(自費利用含む)62人 通報出動件数 5件	А	市内に居住する在宅ひとり暮らし高齢者等の急病、 事故等の緊急事態に対処し、高齢者等の日常生活上 の安全確保と不安を解消する。	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	高齢者障害者安心生 活支援事業	在宅の高齢者、障がい者等に簡易な日常生活上の援助を提供することにより、高齢者及び障害者等の安心安全な生活を守る。	高齢者障がい者安心生活支援事業 81,720円 登録者 20人 30分以内 (360円) 131回利用 60分以内 (720円) 48回利用	А	在宅の高齢者、障がい者等に簡易な日常生活上の援助を提供することにより、高齢者及び障害者等の安心安全な生活を守る。	長寿福祉課

基本方針	基本 施策	取組	R6年度 事業名	R6年度 事業概要	R6年度 取組結果	R6年度 評価	令和7年度の取組方針	担当課
4	(4)	福祉サービスの充実	等介護激励金支給事	在宅の寝たきり高齢者を常時介護する者に対し、激励金を支 給し、寝たきり高齢者の福祉向上につなげる。	高齢者1人につき月額5,000円及び特に介護負担が重度と認められる介護者に対し、特別加算とし、年1回10,000円を支給。 介護激励金 11,660,000円 対象者 348人(内特別加算17人)		在宅の寝たきり高齢者を常時介護する者に対し、激励金を支給し、寝たきり高齢者の福祉向上につなげる。	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実		介護保険法に基づく保険料段階の設定には低所得者への配 慮を行い、引き続き多段階制を実施する。また、利田者負担	介護保険料段階の多段階制を継続するとともに、利用者負担軽減制度について、制度利用者に更新案内を送付するとともに、窓口等で情報提供を行った。 新たに認知症対応型共同生活介護事業所家賃助成を開始し、グループホームに入居されている低所得者への支援の充実を図った。	А	介護保険法に基づく保険料段階の設定には低所得者 への配慮を行い、引き続き多段階制を実施する。ま た、利用者負担軽減制度などに関する情報提供に努 める。	長寿福祉課